

四国地域連携支援計画（機能性食品関連分野）

I 必須記載事項

1 連携支援事業の目標

① 支援対象とする事業分野

- ・機能性食品関連分野（2次機能である味・香り、3次機能である生体調節機能を有する加工産物）。なお、対象地域は四国四県全域である。
- ・当該地域における同意基本計画との整合性については以下のとおり
同意基本計画の「5（1）地域の特性及びその活用戦略」の該当部分抜粋
ア）徳島県／同意基本計画
 - ①徳島県の食料品製造業等の産業集積を活用した成長ものづくり分野（農商工連携等）イ）香川県／同意基本計画
 - ①食料品産業及びその関連産業の集積を活用した成長ものづくり分野
 - ②先端的な研究開発や知的財産を生かした産業の技術を活用した研究開発・情報分野ウ）愛媛県／同意基本計画
 - ①東予地域の海事関連産業、電気・電子関連産業、食品加工関連産業及び繊維関連産業の集積を活用した成長ものづくり分野
 - ②中予地域の先端素材関連産業、機械器具関連産業、医療関連産業及び食品加工関連産業の集積を活用した成長ものづくり分野
 - ③南予地域の食品加工関連産業、機械器具関連産業及び生活関連産業の集積を活用した成長ものづくり分野エ）高知県／同意基本計画
 - ①第一次産業等を核とした関連産業の集積を活用した成長ものづくり分野

（四国地域連携支援計画作成に至った背景）

四国地域には柑橘類、海産物、醤油、発酵茶などの特色ある食産品が豊富にあるため、各県の同意基本計画に示されているとおり食品関連分野は地域経済を牽引する分野として推進されている。また、各県知事、経済団体、国機関等で構成する四国地方産業競争力協議会でも「健康食品等の機能性表示推進プロジェクト」「四国産品の大都市圏への売り込みプロジェクト」「四国まるごと・東アジア売り込みプロジェクト」が四国の未来を切り拓く「連携プロジェクト」として推進されている。しかしながら、これまでの企業及び産業支援機関・金融機関等による『事業化分野』の取組みは、いわば“食味”“おいしさ”“新鮮さ”などを重視した取組みであった。

一方、四国地域は全国に先駆け進展する高齢化や生活習慣病などを背景に、健康長寿や生活習慣病の予防効果がある機能性食品開発への期待が高まっている。この機能性食品等に対する期待は全国的な傾向であり、健康や美容を訴求効能とする機能性表示食品や特定保健用食品の市場規模は2018年予測で各々1,975億円（前年比15.1%増）、7,115億円（前年比5.4%増）と右肩上がりの規模拡大が続いている（出

典：株式会社富士経済)。このように市場が求める機能性食品等の開発には、地域農水産品に含まれる機能性成分の特定や作用機序の解明などの科学的知見や、機能を失活させずに製品化するための加工技術の開発などの『サイエンス分野』(研究機関等)との連携が不可欠であるが、『サイエンス分野』はその役割からこれまでは“論文”の段階に留まっていることが多く、『事業化支援分野』(産業支援機関・金融機関等)との連携が不十分であることが大きな課題となっていた。

このため法的に位置づけられる「連携支援計画」を策定することによって、これまで必ずしも連携が十分に行われてこなかった『サイエンス分野』と『事業化分野』の連携をオーソライズし、地域の強み(地域資源である農水産品、加工食品等)を生かしながら、将来の成長が期待できる分野(健康・安全な機能性食品関連産業)での需要の取り込みを進め、地域の成長発展の基盤を整えることを可能とする。具体的には、産業支援機関(事業化支援分野)が抱えるコーディネータ等の専門人材や金融機関の支店網ネットワーク等を活用して、研究者と企業との“つなぎ”や企業ニーズと研究シーズとのマッチングなどが例示される。

② 地域における産学官金の地域経済牽引支援機関の連携による切れ目のない支援体制の構築

ア) 地域における支援体制の現状と課題

◎支援体制の現状

企業による製品化は「知財戦略」「市場戦略」を考慮しつつ、「情報収集」「開発資金獲得」「研究開発」「製品開発」「販路開拓」の順に進められ、主に「県単位の支援体制」が組み立てられてきた。すなわち、産業支援財団による「情報収集」→公設試験研究機関(公設試)による「研究開発・製品開発」(依頼分析・機器利用)→産業支援財団による「知財戦略・販路開拓」(特許相談・展示会出展支援)→事業化段階における銀行による「資金融資」が行われてきた。しかし、「県単位の支援」では限界があり、“相互補完”を進めるため、以下の「広域(四県)連携支援体制」が始まっている。代表的な現状における取組みを紹介する。

(a) 研究機関同士の連携 [産業技術連携会議(産技連)]

- ・(産技連)は産総研が経産省と連携し、技術分野毎、地域毎に設置した連携組織。
- ・四国地域では、産総研健康医工学研究部門(四国センター)が“結節点”となり、四国各県公設試の食品関連分野の研究者との研究連携を進める「食品分析フォーラム分科会」、発光細胞等による「食品機能性評価技術研究会」を主催している。

(b) 機能性表示に関する連携

STEPが「四国健康支援食品制度(愛称:ヘルシー・フォー)」をH29年に創設し支援を開始。

(c) 金融機関同士の連携(四国アライアンス)

伊予銀行、百十四銀行、阿波銀行、四国銀行の四国地方銀行4行が、それぞれの強みやノウハウを結集し、四国創生に向け取組む包括提携「四国アライアンス」をH28年度に締結。

◎支援体制の課題

従来、企業及び産業支援機関・金融機関等による食料品の事業化においては、“食味”“おいしさ”“新鮮さ”などが重視されてきた。一方、最近市場が拡大している機能性食品開発では科学的エビデンスが重視されるため、『サイエンス分野』との連携が不可欠となっているが、『サイエンス分野』はこれまではその役割上“論文”段階に留まっていることが多かった。市場を見据えた効率的な製品開発（開発資金獲得、開発リードタイムの短縮化等）を進めるためには、『サイエンス分野』と『事業化分野』（産業支援機関・金融機関等）との連携が不可欠であり、その強化が大きな課題となっている。

また、機能性に関する科学的エビデンスを呈示するためには、機能性成分の特定と作用機序の解明などの高度な科学的知見の集積や、製品化するための高度な加工技術の開発が必要である。具体的には、機能性成分の極微量での定量分析装置や細胞等を用いた機能性評価装置、機能を失活させずに製品化するための加工装置等が必要とされる。現在の公設試、中小企業にはこれらのニーズに対応できる機器はなく、産総研四国センターにも本事業実施に必要な仕様の機器はない。また、四国内の大学等には高度な評価分析機器等が整備されているが、主に学術目的に使用され、広く中小企業が使用できる状況にはない。

『サイエンス分野』（研究機関）の研究開発能力を強化し、且つ、『サイエンス分野』（研究機関）と『事業化分野』（産業支援財団・金融機関等）の連携を進めることによって、地域の強み（地域資源である農水産品やその加工食品）を生かしながら、将来の成長が期待できる分野（健康・安全な機能性食品関連産業）での需要の取り込みを進め、地域の成長発展の基盤を整えることができる。

これらの課題と対応を整理すると次のとおり。

①不足する新たな評価分析装置及び加工装置の整備

⇒各県の強みを生かし広域連携・役割分担したうえで、不足する新たな評価分析装置、加工装置等の整備

②地域にある既設の高度評価分析装置の活用の促進

⇒産総研、公設試が持つネットワークを活かし地域の大学等に整備されている既存の高度機器の活用促進

③『サイエンス分野』（研究機関）と『事業化分野』（産業支援財団・金融機関等）の連携強化

⇒研究成果及び市場動向等の共有化、試作品等の展示会への出展支援、支援制度の適格なアドバイス、それらを可能にする専門人材の派遣など

以上の課題を克服し、四国地域の中小企業が高次機能の特徴とする食品の高付加価値化を実現し、生産性を向上させることを目指す。

イ) 切れ目のない支援体制の構築

自治体や金融機関等の『事業化分野』に関して、産業支援機関が連携して企業支援を行う「体制」は整いつつあるが、一方で、機能性食品の開発に必要な、機能性成分の特定と作用機序の解明などの高度な科学的知見の集積や製品化するための高

度な加工技術の開発などの『サイエンス分野』との連携が求められている。このため、『サイエンス分野』と『事業化分野』を連結し、切れ目のない支援体制を構築することを旨とする（下図参照）。

具体的には、異なる支援機関が「事業段階」に応じ連携を深めることにより“切れ目のない支援体制の構築”を図る。

「事業段階」ごとの主な支援機関

(a) 「研究開発」（機能性などの特定成分の同定・解析・効果確認など）

・・・産総研※（健康医工学研究部門など）

※四国の6大学と包括協定締結（徳島大、鳴門教育大、香川大、愛媛大、高知大、高知工科大）

※伊予銀行と包括協定締結

※公設試とは産技連活動にて連携

(b) 「製品開発」

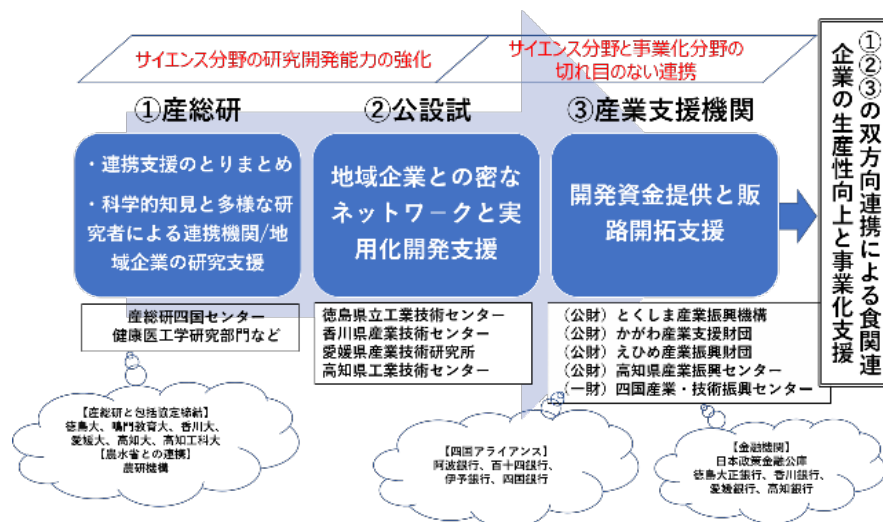
・・・各県公設試（呈味、香り、機能性成分、加工などで各県役割分担）

・・・各県（支援制度設計等）

(c) 「販路開拓」

・・・各県産業支援財団、（一財）四国産業・技術振興センター

・・・各県（支援制度設計等）



③ 地域における地域経済牽引支援機関の役割と責任の明確化

参加する各地域経済牽引支援機関は次の役割と責任を持って、同意基本計画との相乗効果を高める。

(a) 研究機関等（5機関）

（産総研）機能性などの特定成分の同定・解析・効果確認など主に「基礎研究」の知見を踏まえ対応する。なお、産総研は四国6大学※と包括協定締結（2005年）し基礎研究分野で四国地域の大学と広くネットワークを有しており、「食関連分野」と直接関連する「農水産

学」や間接的だが極めて重要な「栄養・医学」などの学問領域の知見を共有することができる体制にある。 ※徳島大学、鳴門教育大学、香川大学、愛媛大学、高知大学、高知工科大学

(公設試) 地域企業との接点を活かし「基礎研究」の知見と企業が求める実用化開発の橋渡しを主に対応する。なお、各県において異なる地場農水産品の強みに対応した評価分析機器等インフラの整備など各県が以下のような分野で役割分担することで相乗効果を高める。

- ・徳島県立工業技術センター⇒呈味成分評価等
- ・香川県産業技術センター ⇒香り成分の評価等
- ・愛媛県産業技術研究所 ⇒機能性成分評価等
- ・高知県工業技術センター ⇒機能性を保持する加工技術

(b) 産業支援財団等 (5 機関)

(a) で開発した試作品等について専門家派遣・助成支援などを通じ事業化を促進する。

- ・(公財) とくしま産業振興機構
- ・(公財) かがわ産業支援財団
- ・(公財) えひめ産業振興財団
- ・(公財) 高知県産業振興センター
- ・(一財) 四国産業・技術振興センター

(c) 地方自治体 (4 機関)

支援制度の設計、予算措置など本計画が円滑に進むための環境整備を担う。

- ・徳島県 ・香川県 ・愛媛県 ・高知県

④ 地域内で不足する支援機能の地域外からの補完

(a) 多様な高次機能に対するヒト介入試験に関する連携促進

(機能性表示食品制度で必要とされる「最終製品を用いた臨床試験 (ヒト介入試験)」に関する実施経験が不足)

機能性表示食品制度に基づいて機能を表示するためには、ヒト介入試験を行う必要があるが、その実施には、計画設計、倫理審査委員会での承認、被験者募集、同意説明、スクリーニング検査の実施、ヒト介入試験の実施、結果の解析等の複雑な手順を踏まなければならない。費用も高額になることから企業としても十分に計画を練り準備を行ってから試験を実施することが肝要である。地域内の大学でも、特定の機能に関するヒト介入試験は実施しているが、例えば、より多くの機能に対してヒト介入試験の実施経験が豊富な北海道情報大学健康情報科学研究センターの専門家による企業セミナー等を開催し、不足する機能を補完する。

(b) 評価知見等を持つ全国の研究機関等との連携強化

(食品の機能には様々な種類があり、生体組織・器官によっても作用は異なるため、生体への作用機序に関する知見等は地域内の研究機関・大学等のみでは不足)

食品の2次機能である味・香りは多成分の複合効果であり、且つ、3次機能であるリラックス、認知機能改善等の生体調節機能も有している。また、生体調節機能には上記のほかにも、免疫賦活作用、抗腫瘍作用、抗糖尿病作用、抗高脂血症作用、ホルモン作用、抗酸化ストレス作用、抗炎症作用などの様々な作用が複雑なネットワークを形成しており、且つ、皮膚や臓器など生体組織によって作用も異なるため、生体への作用機序に関する知見等は地域内の研究機関や大学のみでは限定的とならざるを得ない。これらの高次機能に関する研究は、全国各地の公設試、産総研つくば本部及び北海道センター、農研機構、理研、大学（東京大学、北海道大学、早稲田大学）等で実施されている。地域経済牽引支援機関が委嘱するコーディネータが企業ニーズ等を踏まえ、地域を越えてこれらの機関を紹介するとともに、産技連及び産総研の研究ネットワークを駆使して情報交換、専門家招へい、セミナー開催等を実施し、不足する機能を補完する。

(c) 大都市圏との連携促進

人口が集積する大都市圏においても、地方圏に遅れ高齢化が進展することが予想され、健康志向の高まりにより機能性成分食品等への需要も拡大するものと見込まれている。地域農水産品等に含まれる機能性食品の開発等をもとに、

①各県、各県産業支援財団、金融機関などが自らの大都市圏向け支援ツール（例示※）の連携・活用を大都市圏においても実施していく。

- 例示（※）・四県：四県が設置している東京アンテナショップの連携活用
 ・産業支援財団：各県財団のビジネスマッチング事業や商談会、展示会出展支援など支援ツールの連携活用
 ・金融機関：大都市圏に所在する支店網のネットワーク活用

②セブン・イレブン・ジャパン(株)と各県が各々締結した「包括協定」(H28)に基づき「四国出店5周年記念」の一環として、なると金時（徳島）、いちご（香川）、柑橘（愛媛）、ゆず（高知）など四国産品の販売実績（H30年3月）があり連携を更に深めていく。

③大都市圏の自治体等が集客のための独自に開催する「アンテナショップ・スタンプラリー」、民間企業が主催する大規模展示会への出展において費用対効果を高めるため連携活動を深める。
 などの取組みを行う。

⑤ 想定する支援件数

	平成30～ 31年度	令和2 年度	令和3 年度	令和4 年度	合計
目標件数	9件	9件	9件	9件	36件

- ⑥ その他
なし

2 連携支援事業の内容及び実施時期

① 連携支援事業の内容

地域に存在する多様な地域経済牽引支援機関が連携し、それぞれの特性と長所を活かし、機能的食品関連分野において、急速に進む技術開発などの先端最新動向の取集と発信、専門人材の育成と活用、装置等のインフラの有効活用などにより、事業段階に応じたシームレスな支援体制を構築することで、各県同意基本計画が目指す取組みの相乗効果を高める。

◇事業段階に応じたシームレスな支援

ア) 「機能的食品関連分野の最新情報収集・提供」における支援

- ・機能的食品関連分野は健康意識の高まりもあり、技術進歩、開発動向が加速化・多様化しており、最新の技術や企業動向、市場動向を把握しておことが重要である。本計画で連携する地域経済牽引支援機関が地域内外で開催する技術セミナー等に参加し、収集した情報を共有し常に「最新」とする環境づくりに努める。
- ・具体的には、各県産業支援財団等、STEP、公設試、産総研などが全国で開催する技術セミナー等に参加するなどして最新情報を収集した場合は関係者を共有する。共有する場としては、産技連四国地域部会、産業支援財団・STEP・公設試等が企業に対して行う講習会、産総研四国センター・STEP等からのメール配信などで情報共有に努めており、今後、一層取組みを強化していく。

イ) 「研究開発・製品開発を担う人材育成」における支援

- ・産総研の「地域産業活性化人材育成事業」※により公設試職員を産総研に招へいし、必要に応じて中小企業の技術者を加え、ニーズに応じた製品化のための研究開発を共同で実施することで公設試職員及び企業人材の育成を行う。
- ・食品の高次機能評価機器を使いこなせる人材を育成するため、装置メーカー、公設試、産総研の合同セミナーを四国全県で開催する。中小企業が様々な機能を評価できる状況を生み出し、新たな発想に基づく商品開発に取り込むための環境を整備する。

※産総研が持つノウハウ等を活用して公設試研究員の人材育成する独自制度

ウ) 「研究開発・製品開発」における支援

- ・製品開発の加速化や多様化に対応するため、各県公設試及び産総研の役割分担のもと、企業が製品化する際に必要な試作品等の機能的性の評価、機能的成分の定量分析、加工方法の検討等のデータ取得に必要な測定装置等を整備す

る。なお、新たに整備する機器については、各県での重複を排除し、導入した機器は四国地域では県内企業と同等に扱う予定である。

- ・各県公設試及び産総研単独で対応できる技術は限定的であり、これらの機関が機能性評価技術、製造技術、作用機序に関する知見等を共有することにより、企業からの支援要請に対して連携して対応する。産総研は全国の拠点として「健康医工学研究部門」を四国センター（高松市）に配置している。また、同部門を結節点として四国の6大学と包括協定を締結し、医学部、農学部を中心に「食品関連分野」で連携しており、引き続き基礎的分野で連携を深める。公設試は産総研や大学等の基礎的分野の「成果」や「知見」を活かして製品開発に繋げていく。公設試は産技連活動により産総研ともネットワークを張り巡らせている。
- ・企業の求めに応じ、公設試・産総研・大学等による技術アドバイスや共同開発を行う。

エ)「知財戦略」「市場戦略」「販路開拓」における支援

- ・各県産業支援財団（地域経済牽引支援機関）は知財戦略、市場戦略などの専門人材の派遣や必要経費の支援などを通じ、企業の競争力強化に資する製品開発を支援する。
- ・各県産業支援財団・STEP（地域経済牽引支援機関）は企業の展示会出展支援などを通じて販路を開拓し、市場アクセスを促進する。

オ)「開発資金確保」における支援

- ・金融機関（地域経済牽引支援機関）は開発資金提供といった本来機能に加え、他の地域経済牽引支援機関とも連携し支店網等を活用し、顧客企業への情報発信、企業ニーズ把握などに努める。
- ・各県産業支援財団・STEP（地域経済牽引支援機関）は公的支援制度に係る情報提供などにより支援制度活用を図る。各県産業支援財団等が公募する「ファンド」事業や国助成事業等に応募する際の、提案書の作成など専門人材の派遣支援なども行う。

なお、支援体制の構築に当たっては、コンプライアンスの高度化等から地域経済牽引支援機関は「オープン（共有）にすべきこと」「クローズドにすべきこと」を改めて相互に確認する。

② 実施時期

- ・本計画の期間は承認の日から令和4年度末日までとする。

理由：各県が策定した同意基本計画の「計画期間」の「終期」は令和4年度末となっており、本連携支援計画においても同時期の「令和4年度末」とした。

3 連携支援事業を実施する者の役割分担、相互の提携又は連絡に関する事項

(1) 連携支援事業を共同で実施する地域経済牽引支援機関の名称及び住所並びにその代表者の氏名並びに当該地域経済牽引支援機関の役割

	当該連携支援事業を実施する者の①名称、②住所、③代表者名	④当該連携支援事業における役割
1	①国立研究開発法人産業技術総合研究所 ②東京都千代田区霞が関 1-3-1 ③ 理事長 石村 和彦	当該連携支援事業の代表者 ④-1 連携支援計画全体のとりまとめを行う。 ④-2 主に発光細胞を用いる高次機能評価に関する研究開発、技術開発、製品開発について企業、公設試等にアドバイスや共同開発を行う。 ④-3 国内外の研究者ネットワークを活かし、四国地域の公設試及び企業を対象に「機能性食品関連」分野全般に関する人材育成を進める。
2	①徳島県立工業技術センター ②徳島市雑賀町西開 11-2 ③所長 香川 和仁	技術指導等 ④徳島県内の企業等に対し、主に呈味成分の評価等に関する研究開発、技術開発、製品開発支援を行うことにより国支援事業や他県支援事業との「すり合わせ」「補完」を進め連携支援計画との相乗効果を図る。導入機器による支援は四国地域では県内企業と同等に行う。
3	①香川県産業技術センター ②高松市郷東町 587-1 ③所長 河井 治信	技術指導等 ④香川県内の企業等に対し、主に香り成分の評価等に関する研究開発、技術開発、製品開発支援を行うことにより国支援事業や他県支援事業との「すり合わせ」「補完」を進め連携支援計画との相乗効果を図る。導入機器による支援は四国地域では県内企業と同等に行う。
4	①愛媛県産業技術研究所 ②松山市久米窪田町 487-2 ③所長 大野 一仁	技術指導等 ④愛媛県内の企業等に対し、主に機能性成分の評価等に関する研究開発、技術開発、製品開発支援を行うことにより国支援事業や他県支援事業との「すり合わせ」「補完」を進め連携支援計画との相乗効果を図る。導入機器による支援は四国地域では県内企業と同等に行う。
5	①高知県工業技術センター ②高知市布師田 3992-3 ③所長 篠原 速都	技術指導等 ④高知県内の企業等に対し、主に嗜好的機能成分の評価及び機能性を保持する加工技術に関する研究開発、技術開発、製品開発支援を行うことにより国支援事業や他県支援事業との「すり合わせ」「補完」を

		進め連携支援計画との相乗効果を図る。導入機器による支援は四国地域では県内企業と同等に行う。
6	①一般財団法人四国産業・技術振興センター ②高松市丸の内 2-5 ③理事長 守家 祥司	情報収集・市場戦略等 ④機能性食品関連分野におけるセミナー開催、専門人材派遣、販路開拓支援を通じ、各県事業の取組みを補完し連携支援計画事業の効果を高める。また、「四国健康支援食品普及促進協議会」の事務局として機能性食品普及を推進する。
7	①公益財団法人とくしま産業振興機構 ②徳島市南末広町 5-8-8 ③理事長 熊谷 幸三	製品開発支援等 ④徳島県内において、主に製品開発支援（支援制度による）、専門家派遣、販路支援を行うことにより国支援事業や他県支援事業との「すり合わせ」「補完」を進め連携支援計画との相乗効果を図る。
8	①公益財団法人かがわ産業支援財団 ②高松市林町 2217-15 ③理事長 大津 佳裕	製品開発支援等 ④香川県内において、主に製品開発支援（支援制度による）、専門家派遣、販路支援を行うことにより国支援事業や他県支援事業との「すり合わせ」「補完」を進め連携支援計画との相乗効果を図る。
9	①公益財団法人えひめ産業振興財団 ②松山市久米窪田町 337-1 ③理事長 大塚 岩男	製品開発支援等 ④愛媛県内において、主に製品開発支援（支援制度による）、専門家派遣、販路支援を行うことにより国支援事業や他県支援事業との「すり合わせ」「補完」を進め連携支援計画との相乗効果を図る。
10	①公益財団法人高知県産業振興センター ②高知市布師田 3992-2 ③理事長 中川 雅人	製品開発支援等 ④高知県内において、主に製品開発支援（支援制度による）、専門家派遣、販路支援を行うことにより国支援事業や他県支援事業との「すり合わせ」「補完」を進め連携支援計画との相乗効果を図る。
11	①株式会社日本政策金融公庫 ②東京都千代田区大手町 1-9-4 ③代表取締役総裁 田中 一穂	企業ニーズ情報収集・金融支援等 ④国の政策に基づき、全国に支店網を持つ利点を活かし、成長ものづくり分野である「機能性食品関連分野」に関し取引先である「中小企業・小規模事業者」を中心に、主に企業のニーズ情報収集、融資、企業間マッチングについて、連携支援計画に参画する地域経済牽引支援機関と連携し企業の事業化支援を行う。
12	①株式会社阿波銀行 ②徳島市西船場町 2-24-1 ③取締役頭取 長岡 奨	企業ニーズ情報収集・金融支援等 ④徳島県内に密なネットワークを持つ利点を活かし成長ものづくり分野である「機能性食品関連分野」に関し取引先である「地場大手企業、中堅・中小企

		業」を中心に、主に企業のニーズ情報収集、開発資金融資、企業間マッチングについて、連携支援計画に参画する地域経済牽引支援機関と連携し企業の事業化支援を行う。
1 3	①株式会社百十四銀行 ②高松市亀井町 5-1 ③取締役頭取 綾田 裕次郎	企業ニーズ情報収集・金融支援等 ④香川県内に密なネットワークを持つ利点を活かし成長ものづくり分野である「機能性食品関連分野」に関し取引先である「地場大手企業、中堅・中小企業」を中心に、主に企業のニーズ情報収集、開発資金融資、企業間マッチングについて、連携支援計画に参画する地域経済牽引支援機関と連携し企業の事業化支援を行う。
1 4	①株式会社伊予銀行 ②松山市南堀端町 1 ③取締役頭取 三好 賢治	企業ニーズ情報収集・金融支援等 ④愛媛県内に密なネットワークを持つ利点を活かし成長ものづくり分野である「機能性食品関連分野」に関し取引先である「地場大手企業、中堅・中小企業」を中心に、主に企業のニーズ情報収集、開発資金融資、企業間マッチングについて、連携支援計画に参画する地域経済牽引支援機関と連携し企業の事業化支援を行う。
1 5	①株式会社四国銀行 ②高知市南はりまや町 1-1-1 ③取締役頭取 山元 文明	企業ニーズ情報収集・金融支援等 ④高知県内に密なネットワークを持つ利点を活かし成長ものづくり分野である「機能性食品関連分野」に関し取引先である「地場大手企業、中堅・中小企業」を中心に、主に企業のニーズ情報収集、開発資金融資、企業間マッチングについて、連携支援計画に参画する地域経済牽引支援機関と連携し企業の事業化支援を行う。
1 6	①株式会社徳島大正銀行 ②徳島市富田浜 1-41 ③代表取締役頭取 板東 豊彦	企業ニーズ情報収集・金融支援等 ④徳島県内に密なネットワークを持つ利点を活かし成長ものづくり分野である「機能性食品関連分野」に関し取引先である「中小企業や小規模企業」を中心に、主に企業のニーズ情報収集、開発資金融資、企業間マッチングについて、連携支援計画に参画する地域経済牽引支援機関と連携し企業の事業化支援を行う。
1 7	①株式会社香川銀行 ②高松市亀井町 7-9 ③代表取締役頭取 山田 径男	企業ニーズ情報収集・金融支援等 ④香川県内に密なネットワークを持つ利点を活かし成長ものづくり分野である「機能性食品関連分野」に関し取引先である「中小企業や小規模企業」を中

		心に、主に企業のニーズ情報収集、開発資金融資、企業間マッチングについて、連携支援計画に参画する地域経済牽引支援機関と連携し企業の事業化支援を行う。
1 8	①株式会社愛媛銀行 ②松山市勝山町 2-1 ③頭取 西川 義教	企業ニーズ情報収集・金融支援等 ④愛媛県内に密なネットワークを持つ利点を活かし成長ものづくり分野である「機能性食品関連分野」に関し取引先である「中小企業や小規模企業」を中心に、主に企業のニーズ情報収集、開発資金融資、企業間マッチングについて、連携支援計画に参画する地域経済牽引支援機関と連携し企業の事業化支援を行う。
1 9	①株式会社高知銀行 ②高知市堺町 2-24 ③取締役頭取 森下 勝彦	企業ニーズ情報収集・金融支援等 ④高知県内に密なネットワークを持つ利点を活かし成長ものづくり分野である「機能性食品関連分野」に関し取引先である「中小企業や小規模企業」を中心に、主に企業のニーズ情報収集、開発資金融資、企業間マッチングについて、連携支援計画に参画する地域経済牽引支援機関と連携し企業の事業化支援を行う。
2 0	①徳島県 ②徳島市万代町 1-1 ③知事 飯泉 嘉門	【商工労働観光部新未来産業課】 支援制度設計・予算確保等 ④徳島県内の「機能性食品関連分野」について、主に支援制度の設計、予算確保、環境整備を図ることにより国支援事業や他県支援事業との「すり合わせ」「補完」を進め連携支援計画との相乗効果を図る。
2 1	①香川県 ②高松市番町 4-1-10 ③知事 浜田 恵造	【商工労働部産業政策課】 支援制度設計・予算確保等 ④香川県内の「機能性食品関連分野」について、主に支援制度の設計、予算確保、環境整備を図ることにより国支援事業や他県支援事業との「すり合わせ」「補完」を進め連携支援計画との相乗効果を図る。
2 2	①愛媛県 ②松山市一番町 4-4-2 ③知事 中村 時広	【経済労働部産業創出課】 支援制度設計・予算確保等 ④愛媛県内の「機能性食品関連分野」について、主に支援制度の設計、予算確保、環境整備を図ることにより国支援事業や他県支援事業との「すり合わせ」「補完」を進め連携支援計画との相乗効果を図る。
2 3	①高知県 ②高知市丸ノ内 1-2-20	【商工労働部工業振興課】 支援制度設計・予算確保等

③知事 瀨田 省司	④高知県内の「機能性食品関連分野」について、主に支援制度の設計、予算確保、環境整備を図ることにより国支援事業や他県支援事業との「すり合わせ」「補完」を進め連携支援計画との相乗効果を図る。
-----------	---

(2) 連携支援事業を共同で実施する地域経済牽引支援機関の相互の提携又は連絡に関する事項

<p>○個別相談案件の対応と情報交換・連携（適宜）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個別相談への対応の「業務フローを」例示すると次の通り <ul style="list-style-type: none"> i) 事業者からの相談等が最寄の支援機関に寄せられる ii) 支援機関で対応できない部分は代表機関（産総研）に情報が持ち込まれる iii) 代表機関（産総研）が連携する支援機関、域外の関係機関等に繋ぎ解決策を探る ・必要に応じてメーリングリストを作成するなど、支援機関同士がタイムリーに情報共有や意見交換を行う。 <p>○連携支援計画は多数の支援機関が案件に応じ「強み・弱み」を補完して取り組むこととなるが、支援機能がうまくかみ合うように、業界動向などの情報共有とともに、課題の共有を図ることが大事である。そのような観点から、以下のような「活動ベクトル」合せの会合等を持つ。</p> <ul style="list-style-type: none"> i) 「連携支援事業を実施する者」による全体会合 [年1回程度（5月頃）] <ul style="list-style-type: none"> ・実施状況の確認、次年度の実施事項の検討 ・機能性食品関連分野における最新情報の共有化 ・事務局機能は産総研四国センターが担う。 ・なお、オブザーバーとして四国経済産業局のほか、必要に応じ関係支援機関が参加するものとする。 ii) 連絡会 [年2回程度（4月頃、10月頃）] <ul style="list-style-type: none"> ・支援制度設計や総合調整機能を行う行政機関との密な連携を図るため、事務局機能を担う産総研四国センターが各行政機関を訪問し「定例的な連絡会」を持つ。 四国経済産業局（地域経済部次世代産業課、同部地域未来投資促進室） 徳島県商工労働観光部新未来産業課・香川県商工労働部産業政策課・ 愛媛県経済労働部産業創出課・高知県商工労働部工業振興課
--

II 任意記載事項

1 補助金等交付財産の活用に関する事項

特になし。

(備考)

- 1 記名押印については、氏名を自署とする場合、押印を省略することができる。
- 2 用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。